

国保税条例修正案を全会一致で可決

7月6日 臨時会

国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

6月定例会での否決により再上程された修正案は、平成28、29年度決算剰余金により増加した基金を毎年度3,500万円程度、3ヵ年で約1億円を取り崩して被保険者の負担軽減を図るものです。3年後には基金保有額がガイドラインを下回るように税額(率)を算定しています。

修正案

平成29年度に比して
 所得割 1.54%減
 均等割 年900円の減
 平等割 年3,200円の減

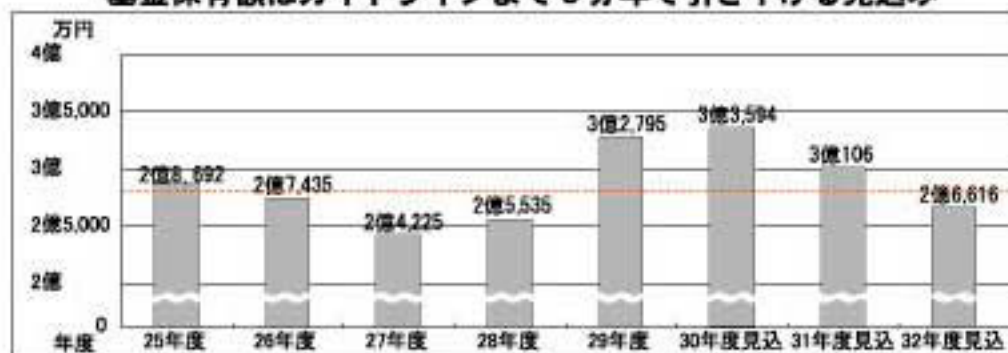
可決

町の原案と修正案、県が示した医療分の標準保険料率との比較

医療分	所得割	均等割	平等割
町の原案	9.01%	28,500円	23,600円
町の修正案	7.83%	28,300円	21,000円
県が示した標準保険料率	6.47%	26,169円	18,047円

※この修正案により年収400万円の4人家族の世帯で、原案から年に3万2,800円の減税となります。

基金保有額はガイドラインまで3ヵ年で引き下げる見込み



基準ガイドライン

平成29年度 第3セクター決算報告

2年で1億円余の赤字、望まれる経営改善！(株)奥出雲振興

玉峰山荘の入館者宿泊者減による売上げ不振、サイクリングターミナルの料理人体制が確保できず、宿泊・宴会などの売上げ不振により赤字となった。

株式会社 奥出雲振興

総売上高		6億1,185万円
(前年比)		98.5%
純利益		△5,928万円
(前年比)		△5.9%
玉峰山荘		
売上高		3億8,857万円
(前年比)		92.5%
純利益		△3,401万円
(前年比)		△40.1%
サイクリングターミナル		
売上高		4,715万円
(前年比)		100.1%
純利益		△2,048万円
(前年比)		△20.4%
特産市		
売上高		1億789万円
(前年比)		97.2%
純利益		413万円
(前年比)		97.2%
斐乃上荘		
売上高		6,821万円
(前年比)		97.0%
純利益		△892万円
(前年比)		△89.2%

藤原充博議員 宿泊施設の経営は大変だ、施設の新しいうちに身売りするくらいの覚悟をもってやったらどうか。

町長 2年間大きな赤字を出し深くお詫びする。山荘のほかにターミナルや斐乃上荘があり身売りは難しい。真剣になって難局を乗り切っていきたい。